

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年4月1日

【発行者名】 アーカス・インベストメント(ルクセンブルグ)エス・エイ
(Arcus Investment (Luxembourg) S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役会長 アンドリュー・ペッジ
(Andrew Pegge)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-2535
エマニュエル・セルベ通り20番
(20, Boulevard Emmanuel Servais, L-2535 Luxembourg,
Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 一木 剛太郎

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 一木 剛太郎

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
アーカス・ジャパン・ロング/ショート・ファンド
(Arcus Japan Long/Short Fund)
(「アーカス・ジャパン・エル/エス・ファンド」と称する
ことがある。)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】
1,000億円を上限とする。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年11月30日に提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の記載事項のうち、訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正の内容】

(注)___の部分は訂正箇所を示します。

第四部 特別情報

第2 その他の関係法人の概況

3 三菱UFJ証券株式会社(日本における「販売会社」および「代行協会員」)

<訂正前>

(1) 資本金の額

平成21年9月末日現在、655億1,800万円

(2) 事業の内容

「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいる。

<訂正後>

(1) 資本金の額

2010年4月1日現在、30億円

(2) 事業の内容

日本の金融商品取引法に基づき第一種金融商品取引業を営んでいる。

ファンドの日本における販売会社および代行協会員であった三菱UFJ証券株式会社（以下「被承継会社」という。）は、平成22年4月1日付で、その金融商品取引業その他一定の事業に関して有する権利義務（販売買戻契約および代行協会員契約を含む。）を、被承継会社の100%子会社である三菱UFJ証券分割準備株式会社（以下「承継会社」という。）に吸収分割の方法で承継した。したがって、同日付で、被承継会社に代わり承継会社がファンドの日本における販売会社および代行協会員となっている。なお、同日付で、承継会社は「三菱UFJ証券株式会社」に、被承継会社は「三菱UFJ証券ホールディングス株式会社」に、各々商号を変更した。